

市立川西病院跡地活用基本方針策定業務委託仕様書

1 総則

(1) 業務目的

「市立川西病院跡地活用基本方針策定業務」(以下「本業務」という。)は、市立川西病院の跡地となる敷地について、同地に整備される医療施設と連携を図り、北部地域の地域包括ケアシステムの拠点となるような福祉複合施設整備を行うための基本方針策定を目的とする。

(2) 適用範囲

本仕様書は、川西市(以下「甲」という。)が実施する本業務に関して必要な事項を定めるとともに、受託者(以下「乙」という。)が履行しなければならない事項を定めたものである。

(3) 適用基準等

ア 適用基準

本業務の履行にあたっては、本仕様書のほか、契約規則等の関係法令に基づき実施しなければならない。

イ 業務対象区域

業務対象区域は、川西市全域とする。

(4) 疑義

本仕様書に記載なき事項および疑義が生じた場合は、速やかに甲・乙協議の上、乙は甲の指示に従い、本業務を遂行しなければならない。

(5) 履行期間

本計画の策定期間は、契約締結日から令和4年9月30日までとする。

(6) 提出書類

乙は本業務の実施にあたって次の書類を速やかに甲に提出し、承認を得るものとする。

ア 作業実施計画書

イ 業務着手届

ウ 業務責任者届兼経歴書

エ 業務工程表

オ 貸与データおよび資料に関する誓約書

カ その他甲が指示するもの

(7) 業務責任者

業務責任者は、業務の全般にわたり業務管理を行うものとする。

本業務の円滑な進捗を図るため、実施前に甲・乙は十分協議を行うとともに常に連絡を密にし、業務に支障のないようにするものとする。

(8) 打合せ

乙は、本業務の主旨を熟知し、業務実施期間中においては、甲と打合せを綿密に行い、進捗状況を随時報告するとともに、打合せ記録簿を作成し、甲の承認を得るものとする。

(9) 秘密の保持

本業務において、乙の社員は、在職中はもとより退職後といえども業務上知り得た秘密を何人にも漏洩してはならない。

(10) 損害賠償

乙は、本業務の実施中に生じた乙の責めに帰する諸事故に対しての責任を負い、損害賠償の請求があった場合には乙が一切を処理するものとする。

(11) 資料の貸与

乙は、本業務に必要な資料を甲より借り受けるものとするが、適正な管理をもって行うとともに、業務完了後速やかに返却するものとする。

(12) 関係官公庁等への手続き等

業務遂行のために必要な関係官庁その他に対する諸手続きは、乙の責任において迅速に処理するものとする。

(13) 検査

本業務の実施中、乙は必要に応じて甲の部分検査を受け、業務完了後は最終検査を受けなければならないものとする。

なお、加除・訂正等の指示を受けた場合は、速やかにその指示に従うものとする。また、それに要する経費は乙が負担するものとする。

(14) 成果品の帰属

本業務で履行した内容はすべて甲の所有とし、調査結果についても甲の承諾なくして貸与、公表、使用してはならない。

2 業務内容

(1) 業務概要

本市立川西病院跡地は、跡地南側に令和4年度(予定)に開院する民間病院の機能と併せて「北部地域の地域包括ケアの拠点」となるよう必要な施設を整備するとともに、「地域共生社会の実現」に資することを念頭にして、必要な機能を配置することにより、北部住民の医療・保健・福祉の向上に資する複合施設を整備するための基本方針を策定するものである。

(2) 業務内容

- ア 基本方針における前提条件の整理
- イ 導入機能の整理
- ウ 施設整備プランの策定
- エ 概算整備費用の算出
- オ 事業スケジュールの作成及び検討課題の整理

- カ 基本方針（案）の作成
- キ その他、基本方針取りまとめに必要な事項
- ク 基本方針に基づく民間事業者への参入意向調査（以下「サウンディング調査」という。）実施への支援

（3）基本方針（案）に規定する事項

- ア 跡地活用にあたっての基本的考え方
 - ・地域包括ケアシステムの実現に向けて
 - ・地域共生社会の実現に向けて
 - ・市と民間法人の役割分担
- イ 基本的考え方を実現するために必要とされる機能
 - ・在宅生活支援から居住・施設機能
 - ・地域共生社会実現に向けた機能
 - ・その他の機能
- ウ 整備施設
 - ・敷地の有効活用手法
 - ・施設建設手法とその概算額

（4）サウンディング調査実施への支援

基本方針策定後、本市が実施するサウンディング調査について、専門的知見に基づいた助言やサウンディング内容の分析等を行うこと。

3 対象地の現況について

- ・敷地：川西市東畦野5丁目21-1
約8,000 m²（14,936 m²のうち）
南側は民間病院用地（平成4年度開院予定）
- ・現行の病院建物 鉄筋コンクリート造 地下1階 地上5階 塔屋1階
建築面積 3,281.14 m² 延べ床面積 14,540.10 m²
- ・用途地域：第二種中高層住居専用地域
建ぺい率：60%
容積率：200%

病院建物を除却して更地にする（地下部分は埋め戻す）が、一部段差があり傾斜地になる部分がある。

4 成果品

基本方針、基本方針概要版、サウンディング調査結果及びその他資料に係る電子データ形式

5 著作権および著作権

本契約で作成された印刷物の著作権および著作権は、甲が所有するものとする。

甲が前号の規定により引き渡しの請求をしたときは、甲の指定する方法に従い、指定された期日までに、これらを引き渡さなければならない。